

# 大空衛

第75号



一般  
社団法人

大阪空気調和衛生工業協会

## 〔目 次〕

卷頭言（太田 隆会長）	1	青年部会 日赤に寄付	15
第41回 定時総会を開催	2	国交省 「社保」加入指導強化	16
平成26年度 事業計画	5	始動！ 都心部建設プロジェクト	18
平成26年度 理事業務分担	6	告知板（大阪府表彰・賛助会員募集・行事予定）	23
専門委員・青年部会の紹介	7	空調・給排水・電気設備講習会のご案内	24
新入社員研修を実施	8	ニュースフラッシュ	26
4団体協議会を開催	11	協会発行図書案内	29
日空衛 第66回通常総会を開催	12	暑中ご挨拶（会員一同）	30
日空衛 近畿支部会を開催	14	編集後記	32

(表紙写真)

### 大阪市中央公会堂 (大阪市北区中之島)

大阪・中之島は水都大阪のシンボルゾーンとして川と橋、建物が織り成す景観が素晴らしい。の中でも水と緑に映える赤れんがの大阪市中央公会堂（旧中之島公会堂）の景観美は格別で、多くの人に愛され、親しまれてきた。知名度では大阪でトップクラスの建物であり、気候のいいときは絵筆をもった人たちの姿があちらこちらにみられる。

公会堂は、1911年（明治44年）、株式仲買人・岩本栄之助氏が建設費として当時の100万円を寄付したことにより、建設設計画が始まった。1913年（大正2年）6月に着工、1918年（同7年）に竣工した。昭和、平成と時を経て劣化が進み、耐震の面からも大改修が行われ、2002年（平成14年）甦った。音響、照明、舞台装置などの機能性を向上させるとともに、ゆったりした椅子や空調設備の改善など快適性が向上、エレベーター・スロープの設置などでバリアフリー化も図られた。

## 卷頭言

ご

挨

拶

会長 太田 隆



会員・賛助会員の皆様には、日頃は当協会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設業界では、経済政策による公共投資の増加、景気回復による民間投資の活発化などにより、建設市場縮小にも歯止めがかかり、業界を取り巻く環境が大きく変わりました。一方で長年の市場縮小で人員削減等を余儀なくされた結果、建設市場の好転による人手不足、労務費、資機材の高騰という深刻な状況が顕著にみられ、これに伴い入札の不調・不落案件が急増し、事業の円滑な推進が懸念される事態が生じてきました。

国土交通省においては、現在の建設業が抱える人材の確保・育成を中心とする課題解決に向け、社会保険加入の推進や技能労働者の適切な賃金確保等の取り組みがなされました。当協会においても、国土交通省の施策展開に対応して、積極的に指導を行ってまいります。

景気の腰折れを防ぐために、公共工事の発注拡大がなされておりますが、労務費・資機材の高騰に対応した実勢価格での発注、適正な工期の確保、さらには設備工事の直接発注拡大が重要となります。当協会としましても、日空衛及び建設関係団体と連携し、行政に対し必要な措置を講ずるよう強く求めてまいります。

当協会は、昨年4月に一般社団法人に移行し、この1年、会員・賛助会員の皆様のために様々な活動を展開してまいりました。その中で、若手技能者の育成については、配管技能コンテストによる技能力の伝承・育成を図っております。

また、青年部会においては、募金活動を通じた社会貢献活動をはじめ、協会の委員会活動に参画していただくことにより、次世代への育成を考えた活動を行っております。

今後とも、設備工事業界の発展をめざすため、透明性の高い運営に努め、より一層活性化させてまいりますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員・賛助会員各社の益々のご発展と各位のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

# 第41回定時総会開催

## 平成26年度の事業計画・予算など決定



一般社団法人大阪空気調和衛生工業協会第 41 回定時総会は 5 月 15 日、大阪市中之島のリーガロイヤルホテル大阪で開催した。一般社団法人へ移行して初めてとなる決算報告をはじめ、公益目的事業（配管技能コンテスト、大阪配管高等職業訓練校への助成、新入社員研修、安全衛生大会）の実施報告、平成 26 年度事業計画が承認された。

定時総会は、定刻午後 3 時 30 分、専務理事清王政志の司会で始まり、総会出席者数が定款第 20 条の規定の定足数を満たしているので、本総会が有効に成立していることを報告した。

続いて、太田隆会長が定時総会開会の挨拶を行った。その後、司会者は定款第 19 条の規定により会長が議長に就任する旨を述べた。

定款の規定に従い、太田隆会長が議長に就任し、太田議長は定款第 26 条の 2 の規定に基づき議事録署名人として、下記の両名を指名し、会員に諮ったところ全員異議なく了承したので、両名を議

事録署名人に指名した。

議事録署名人 森内 啓治  
同 藤本 繁明

両名はこれを了承した。

続いて、太田議長は、本日提案の議案内容の説明について、議事進行の都合上、議事次第の順序を次のとおり一部変更したい旨申し出た。

第 1 号議案「平成 25 年度 事業報告の件」と第 4 号議案「平成 26 年度 事業計画（案）の件」を委員会ごとに説明し、次に第 2 号議案「平成 25 年度 決算報告の件」、第 3 号議案「平成 25 年度 公益目的事業支出計画実施報告の件」、第 5 号議案「平成 26 年度 収支予算（案）の件」、第 6 号議案「平成 26 年度公益目的事業支出計画（案）の件」は事務局より一括して説明を行い、その後、監事から監査報告を行った後に、議案ごとに順次諮っていきたい。

以上について議長が会員に諮ったところ全員異議なく了承された。

## 議事審議の経過と結果

第1号議案「平成25年度（自平成25年4月1日～至平成26年3月31日）事業報告の件」

第4号議案「平成26年度（自平成26年4月1日～至平成27年3月31日）事業計画(案)の件」

各委員会の担当理事が議案書に基づいて事業報告の件、事業計画(案)の件をそれぞれ説明した。

総務委員会 理事 前田隆司

経営委員会 理事 塩谷眞富

広報委員会 理事 木村之彦

技術委員会 理事 田辺宣孝

労務委員会 理事 若林尚史

第2号議案「平成25年度（自平成25年4月1日～至平成26年3月31日）決算報告の件」

第3号議案「平成25年度（自平成25年4月1日～至平成26年3月31日）公益目的事業支出計画実施報告の件」

第5号議案「平成26年度（自平成26年4月1日～至平成27年3月31日）収支予算(案)の件」

第6号議案「平成26年度（自平成26年4月1日～至平成27年3月31日）公益目的事業支出計画(案)の件」

専務理事 清王政志は議案書に基づいて、第2号議案、第3号議案、第5号議案、第6号議案を説明した。

平成25年度一般事業正味財産増減計算書に基づく決算報告は

経常収益 計 43,490,116円

経常費用 計 34,547,411円

当期正味財産増減額 計 8,465,105円

正味財産期末残高 計 8,465,105円

となる旨を報告した。

次に、平成25年度公益目的事業正味財産増減計算書に基づく決算報告は、

経常費用 計 11,688,143円

一般正味財産期首残高 計 43,726,185円

一般正味財産期末残高 計 32,038,042円

となる旨を報告した。

次に、平成26度収支予算(案)について、経常収益計は42,451,000円を、経常費用計は36,031,832円を計上した旨を説明した。

次に、公益目的事業支出計画(案)について、公益目的事業は配管技能コンテスト、大阪配管高等職業訓練校助成、新入社員研修会、安全衛生大会の4事業で、平成25年度決算が予算額に近い



乾杯で設備工事業の発展を祈念



挨拶する太田会長



懇親会で活発に情報交換

11,688,143 円となったので、予算額は昨年度と同額の 12,714,808 円を計上した旨を説明した。

#### 「会計監査報告」

監事 本多文雄は、平成 25 年度決算報告について、会計に関する帳簿等関係書類を監査の結果、適正に処理されていることを認める旨を報告した。

太田議長は、前もって承認を得たとおり、第 1 号議案から第 6 号議案までを順次会員に諮ったところ、すべて全員異議なく承認された。

#### 第 7 号議案「役員選任の件」

太田議長は、平成 24 年 6 月 10 日に就任または重任した現役員及び平成 25 年 5 月 16 日に就任した現役員が定款第 31 条の規定により、平成 26 年 5 月 15 日をもって任期が満了するので、定款第 28 条の規定による新役員の選任を行いたい旨を告げ、その選任方法を会員に諮ったところ、議長に一任されたので、議長は役員選考委員として次の 4 名を指名した。

理事より、株式会社精研 安原和利、株式会社日設関西支店 中井誼、柳生設備株式会社 福地文雄、会員より、五建工業株式会社 山下公正

太田議長は、選考委員による別室での協議のため暫時休憩する旨を述べた。小憩後、選考委員による選考結果を受けた議長は、新しい理事 25 名

と監事 2 名の役員候補者を次のとおり発表した。

#### 理 事

太田 隆、木村之彦、近藤 徹、塩谷眞富、下田敬介、城口俊雄、高島龍訓、田辺宣孝、田渕 潤、中井 誠、中尾弘昭、中村淳一、仲吉弘一、福地文雄、前田隆司、向井 浩、森内啓治、安原和利、若林尚史、若村恒夫、清王政志（以上重任）

伊藤雅基、菅家誠司、白石文登、白木博之（以上新任）

監事 本多文雄（以上重任）

監事 生島清好（以上新任）

太田議長は、役員候補者について会員に諮ったところ、全員異議なく承認された。

以上で第 41 回定時総会の議事が全て終了したので、太田議長は、午後 4 時 30 分閉会を宣言した。

総会終了後、臨時理事会が桜の間で開催され、会長に太田隆氏、副会長に近藤徹氏、城口俊雄氏、白木博之氏が就任した。また、理事の業務分担（別掲のとおり）が決められた。

この後、午後 5 時から、会員及び賛助会員が参加して、懇親会が山楽の間で盛大に開催された。懇親会では、参加者の活発な交流が行われ、午後 6 時 20 分解散会した。

# 平成26年度 事業計画

自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

## 総務に関する事業

1. 総会及び新年交礼会等の開催
2. 叙勲、褒章並びに大臣表彰等の受賞候補、技能功労者等受賞候補者の推薦を行う
3. 会員従業員の福利厚生面の充実を図るため、スポーツ大会や各種行事を行う
4. 他の部門に属さない事業の運営を図る

## 経営に関する事業

1. 公共工事の直接発注の拡大促進を図る
2. 事業推進のため、諸官庁との「懇談会」の開催及び関係機関に対し建議陳情を行う
3. (一社)日本空調衛生工事業協会近畿支部会長会議の適宜開催および近畿支部会を開催し、情報や意見交換を通じて連携を深める
4. 建設業団体との交流を通じて情報交換や協力関係を図る
5. 配管、ダクト、保温保冷の三団体との連携を図る
6. 青年部会により協会活動の活性化を図る
7. 青年部会による研修会を実施する
8. 社会貢献として募金活動を実施する

## 広報に関する事業

1. 機関誌「大空衛」を年2回発行する
2. ホームページの更新・充実により、情報発信を強化する

## 技術に関する事業

1. 技術者の資質の向上を図るため関係団体と協力し、各種研修会を行う
2. 衛生設備や空調設備の調査・研究、技術ニュースを発行する
3. 登録配管基幹技能者講習、ダクト基幹技能者講習の運営に協力する
4. 技能者養成及び未来の技能者育成を目指し、配管工、高校生を対象に、第6回配管技能コンテストを実施する
5. 配管技能検定試験の実技試験関係事務を行う

## 労務に関する事業

1. 労働災害防止及び労働安全衛生の意識高揚を図り、災害ゼロの明るい職場づくりを進める安全衛生大会を開催し、無災害の優良工事現場の表彰を行う
2. 労働災害の防止を目的に、安全管理活動の促進を図るため次の事業を行う  
(1) 安全パトロール
3. 大阪配管高等職業訓練校への助成を行う
4. (一社)大阪電業協会と合同で新入社員研修会を行う

## 理事業務分担

平成 26 年 5 月  
 (一社)大阪空気調和衛生工業協会

会長	太田 隆	ダイダン株式会社大阪本社
副会長 総務・経営担当	近藤 徹	不二熱学工業株式会社
" 広報担当	城口 俊雄	株式会社大阪城口研究所
" 技術・労務担当	白木 博之	三機工業株式会社関西支社

## 理事

## 1. 総務委員会

委員長	前田 隆司	株式会社前田商会
副委員長	仲吉 弘一	大成温調株式会社大阪支店
委 員	若村 恒夫	株式会社テクノ菱和大阪支店
"	高島 龍訓	斎久工業株式会社大阪支社

## 2. 経営委員会

委員長	塩谷 真富	ダイダン株式会社大阪本社
副委員長	安原 和利	株式会社精研
委 員	中井 誠	株式会社日設関西支店

## 3. 広報委員会

委員長	木村 之彦	木村工業株式会社
副委員長	向井 浩	株式会社大気社大阪支社
委 員	中村 淳一	ダイクウ株式会社
"	下田 敬介	日比谷総合設備株式会社大阪支店

## 4. 技術委員会

委員長	中尾 弘昭	株式会社朝日工業社大阪支社
副委員長	田辺 宣孝	三建設備工業株式会社大阪支店
委 員	田渕 潤	高砂熱学工業株式会社大阪支店
"	菅家 誠司	新菱冷熱工業株式会社大阪支社

## 5. 労務委員会

委員長	若林 尚史	若林設備工業株式会社
副委員長	森内 啓治	須賀工業株式会社大阪支社
委 員	福地 文雄	柳生設備株式会社
"	伊藤 雅基	新日本空調株式会社大阪支店
"	白石 文登	東洋熱工業株式会社大阪支店

専務理事	清 王政	志	(一社)大阪空気調和衛生工業協会
監事	本 多文	雄	大阪ガス株式会社
"	生 島清	好	株式会社三冷社西日本支社

## 専門委員の紹介

### 安全労務専門委員

○安全パトロール ○安全衛生大会の企画・運営	佐野 芳己 (新日本空調株大阪支店)	河内 康泰 (日比谷総合設備株大阪支店)
	宮地 直人 (株朝日工業社大阪支社)	石田 容章 (須賀工業株大阪支社)
	稻岡 栄治 (三機工業株関西支社)	

### 技術専門委員

○空調部会・衛生部会に分かれ、最新の技術ニュースを発行	(空調部会)	新子 敦弘 (ダイダン株大阪本社)	佐々木 直樹 (株朝日工業社大阪支社)
		坂元 永和 (株大気社大阪支社)	横田 和久 (三機工業株関西支社)
		岩見 康秀 (新菱冷熱工業株大阪支社)	鹿子島 修 (高砂熱学工業株大阪支店)
	(衛生部会)	奥井 徹 (須賀工業株大阪支社)	小倉 一浩 (大阪府立布施工科高等学校)
		藤井 正教 (株西原衛生工業所大阪本店)	山崎 秀男 (株朝日工業社大阪支社)
		瀧口 佳典 (三機工業株関西支社)	原田 総一郎 (大阪工業技術専門学校)

### 広報専門委員

○ホームページ管理、機関誌「大空衛」の発行	幸 義樹 (株精研)
	多田 正芳 (株大気社大阪支社)
	松本 東起 (日比谷総合設備株大阪支店)

### 経営専門委員

○経営委員会活動のサポート、府下市町村へ分離発注の陳情等	中川 光広 (斎久工業株大阪支社)
	植田 洋史 (株精研)
	久本 哲哉 (株日設関西支店)
	草田 有毅 (ダイダン株大阪本社)

## 青年部会の紹介

会員 28名

会長 草田 有毅 (ダイダン株大阪本社)			
副会長 徳久 哲也 (須賀工業株京都支店)	副会長 中山 裕章 (不二熱学工業株)	副会長 植田 洋史 (株精研)	副会長 吉田 正人 (株大阪城口研究所)
総務委員会	委員長 竹下 泰弘 (浦安工業株大阪支店)	定時総会、安全衛生大会、新年交礼会の運営、研修会	
交流委員会	委員長 七條 茂樹 (株西原衛生工業所大阪本店)	ボウリング大会、野球大会の運営	
福祉委員会	委員長 植田 篤史 (鳳工業株)	募金活動を行い日赤等へ寄付	

# 新入社員研修を実施

## 即実践に役立つ内容講義



当協会は、今年度も（一社）大阪電業協会と合同で新入社員研修会を開催しました。

講師は両協会会員で担当しました。研修会に参加された皆様は、諸先輩が語る明日から即実践できる講義に熱心に聞き入っていました。

業務ご多忙の中、講師としてご協力くださいました皆様に厚くお礼申し上げます。



開催日時 平成 26 年 4 月 3 日(木)4 日(金)

両日のうち 1 日受講

9:00 ~ 17:00

場 所 電設健保センター

受講者数 178 名(うち当協会 23 名)

◇◇◇当協会からの講師(敬称略)◇◇◇◇◇◇

【経営者による講話】

株前田商会 代表取締役 前田 隆司

【3~5年目社員の講話】

斎久工業(株)大阪支社 阿部 裕樹

【営業に関する講話】

不二熱学工業(株)営業部課長代理 中山 裕章

【熟練社員の講話】

株テクノ菱和第 2 工事部第 1 課長 堀江 昌博

◇◇◇ 受 講 者 の 感 想 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

○受講して気づいたこと

■コミュニケーションが大事なことに気づきました。一人では仕事ができない。周りの人の



前田講師（協会理事）



阿部講師



中山講師



堀江講師

力は不可欠で、人との出会いを大切にし、相談して成長する。

- 失敗を失敗で終わらせないで、成功につなげよう仕事のことを考える。
- 学生と社会人との違いについて多くのことを知ることができた。上司や同僚の関係、言葉使い、行動の仕方、席に座る位置など学生の時には知らなかつたことを学び、社会人としての自覚や生き方などが分かりました。
- 誰にでも事故にあう危険性があるので、「私だけは大丈夫」などと思ってはいけない。
- 自分の責任は会社の責任。仕事が自分に向いてなくとも3年は続けてみる。
- 会社を信頼し、自分の仕事を好きになってこそ成功への道が開かれることを教えていただきました。

#### ○今日から実行すること

- 毎日、新聞を読んで、色々な情報を得て仕事につなげていきたいです。
- 自分は社会人としての責任の立場にいると思うことが大切だと思いました。しかし思うだけでは変わるのが遅くなりダメなので、行動に移すことが必要です。
- 資格を取って勉強していきます。
- あいさつを大きな声でする。時間厳守。ホウ・レン・ソウを心がける。嫌な報告はすぐ報告する。
- 会社の顔を汚さぬように日常生活から気を引き締めて行動や仕事に取り組みます。何度も同じことを言われないように考えて努力します。

平成26年度 新入社員研修会 プログラム

(電) : 大阪電業協会 担当

(空) : 大阪空気調和衛生工業協会 担当

No	項目	時間	講師
1	開講挨拶	9:00~9:05	(空) 協会専務理事 清王 政志
	スケジュール・受講上の注意事項	9:05~9:15	事務局
	社会人が求められる意識と行動 ・社会人への第一歩 ・会社生活とは ・意欲的な仕事の進め方 ・人間関係とコミュニケーション	9:15~10:15	(電) 住友電設㈱ 中尾 剛
3	ビジネスマナー ・身だしなみ ・会社生活の一日 ・聞き方、話し方 ・敬語、言葉遣い ・電話対応 ・報、連、相 ・訪問マナー ・弔事マナー	10:15~11:00	(電) 住友電設㈱ 中尾 剛
	経営者による講話 ・社会人としての心構え ・建設業における社員としての心構え ・工事業者・請負業者としての心構え ・現場技術者として	11:00~12:00	(空) 株前田商会 前田 隆司
	昼 食	12:00~13:00	
3~5年目社員の講話 ・自己紹介 (自身の通常の業務内容) ・入社して学んだこと ・今、仕事で心がけていること	13:00~13:30	(空) 斎久工業㈱ 阿部 裕樹	
6	営業に関する講話 ・建設業における営業職と一般的な営業職との違い ・普段の実務について ・新入社員に期待する事	13:30~14:00	(空) 不二熟学工業㈱ 中山 裕章
	安全に関する講話 ・私だけは大丈夫！が労働災害を呼び込む	14:00~14:45	(電) 中央電設㈱ 高濱 伸男
	ビデオ鑑賞 ・武田鉄也の新入社員に贈る言葉	14:45~15:15	事務局
	工事に関する熟練社員の体験談 ・現場代理人の職務 ・現場体験談 ・工事を通しての人との出会いについて	15:15~16:00	(空) 株テクノ菱和 堀江 昌博
10	報告書の作成	16:00~17:00	事務局
		7時間	

# 第15回 4団体協議会開催

## 社会保険加入促進で意見交換

当協会と関西配管工事業協同組合（配管工事団体、理事長玉川義光氏）、近畿空調工事業協同組合（ダクト工事団体、理事長増田岳史氏）、近畿保温保冷工業協会（保温保冷工事団体、会長細見義征氏）で構成する4団体協議会の第15回会合が3月24日に当協会事務局会議室で開催され、国土交通省が先頭に立ち、各階層の建設関連団体が取り組んでいる社会保険加入促進問題について意見・情報交換した。



会合では、保険加入を促進する上で、保険料の原資となる法定福利費を明記した「標準見積書」の活用状況について話し合った。この中では、大空衛側から「保険未加入業者は、次第に現場に入れない状況になりつつあり、この先もっと締め付けが強まろう。理事会でも標準見積書の使用を推進しようという申し合わせを行った」という状況が報告された。3団体からは「すでに、サブコンの本社・支社・支店に標準見積書を4月から本格的に使用開始するという連絡を3団体連名の書面

でさせていただいた」と現状を説明した。

標準見積書の使用状況については、「民間発注者の標準見積書に対する認識はまだ低い。発注者も施主から法定福利費をもらうような意識付けがほしい」、「公共物件はともかく、量が多い民間発注物件で標準見積書が即完全使用される雰囲気ではない」——などの現状が報告された。

国土交通省が昨年4月に建設労働者の基準賃金を全国単純平均で前年度比15%引き上げ、さら

に今年2月にも7.1%引き上げた〈新労務単価〉については、「新労務単価を民間に波及する努力を中央官庁に要望したい」とする意見や、新労務単価を適用している工事現場が掲げる〈この現場は新労務単価の対象です！〉のポスターを「中央官庁だけでなく、地方自治体にも広げて新労

務単価への関心を高めてほしい」とする意見が出て、今後機会をとらえて各方面へ要望していくこととした。

建設技術・技能者不足問題については、「ゼネコンなどは鉄筋工、型枠工に視点を偏りすぎて電気設備、給排水、空調関連は後回しの感がある。配管、ダクト、保温保冷の各技能者もきわめて不足していることをアピールしていく」——などとする意見が出された。

# 日空衛 第66回通常総会開催

## 信頼回復と人材確保・育成に注力

### コンプライアンスの確保・向上

日本空調衛生工事業協会（日空衛。会長野村春紀氏）は5月20日、帝国ホテル（東京都千代田区）で第66回通常総会を開催し、平成26年度の事業計画などを決めた。

総会に先立ち4月16日の理事会で新会長に選任された野村会長は挨拶で、大内厚前会長と副会長全員が辞任した経緯を振り返り、業界の信頼回復のため全会員が社会的責任を改めて認識し、法令順守の一層の徹底を図らねばならないと述べ、協会としてのコンプライアンス体制確立の方策検討に着手する考えを強調した。また、重要課題である人材確保・育成について、業界全体でさらなる努力が必要であると述べた。

総会は野村会長を議長に選任し議事に入り、平

成25年度事業報告および決算報告、26年度事業計画および予算、26年度業界実践スローガンなどを原案どおり決議した。

また、一部理事・監事の辞任を踏まえて新理事として阿部公雄氏（秋田県空調衛生工事業協会）、石原彰久氏（愛知県空調衛生工事業協会）、千田公男（新菱冷熱工業）、賓来駿一氏（広島県管工事業協会）の4氏を、新監事として田中英治氏（栃木県設備業協会）を選任した。

議事終了後、第59回業界功労者表彰式を行い、協会役員功労3氏（本多修二氏、森正一氏、田中才知郎氏）と協会委員功労1氏（高橋一紀氏）を表彰した。



信頼回復への決意を述べる野村新会長





業界功労者を表彰



懇親会のもよう

## —— 日空衛・今年度の主要事業 ——

- ①会員企業および会員団体のコンプライアンスの確保・向上に努める
- ②東日本大震災の復興支援活動
- ③低炭素社会づくりの先導役としての実績・独自性や重要性のアピールを通じた「直接発注の必要性」の展開強化
- ④人材の確保・育成に積極的に取り組む。国土交通省の社会保険未加入対策などに対し、空調衛生工事業の実情を踏まえた実施に協力する
- ⑤「建設業法令遵守ガイドライン」の活用徹底
- ⑥「配管」「ダクト」などの登録基幹技能者講習制度の定着、活用の推進を図る
- ⑦「建設産業政策 2007・日空衛版」の改訂作業を行う

## —— 今年度の業界実践スローガン ——

われわれ空調衛生工事業は、快適空間の創出と地球環境の保全を担う産業としての誇りを持ち、優れた技術と品質の確保及び「顧客満足度の向上」を最大の目的として、市場環境変化に対応する経営改革に取り組むとともに、一致団結して次のスローガンの実践にあたろう。

- 1 地球環境の保全、省エネルギー及び節電対策に積極的に取り組み、低炭素社会づくりを進めよう
- 2 法令の遵守と企業の社会的責任を果たす事業運営を徹底しよう
- 3 空調衛生設備の重要性と「直接発注(分離発注)」を強くアピールし、「機械設備一式工事」または「空調衛生工事」の実現を目指そう
- 4 適正な価格・工期での受注を推進し、品質・安全と適正な施工体制の確保に努めよう
- 5 未来を担う技術者・技能者の確保・育成と業界の地位向上に努めよう

# 日空衛 近畿支部会を開催

## 低炭素社会の先導的役割を確認

日本空調衛生工事業協会（日空衛）近畿支部（支部長太田隆氏）は2月20日、大阪市中央区のシティプラザ大阪で平成25年度近畿支部会を開催し、低炭素社会実現に向けた取り組みや配管基幹技能者・ダクト基幹技能者講習の実施状況について報告を行った。

支部会には日空衛や各支部役員ら約40名が出席。太田近畿支部長は挨拶で「建設業界は、労務

ることが最も重要である。建設費は今後さらに上昇すると予想されるが、当支部会では継続して実勢価格に近い工事価格での発注を強く要求していく。国土交通省は新単価に社会保険加入に関する法定福利費相当額が織り込まれていることを改めて周知するとしており、当支部会としても国及び関係機関と連携して法定福利費の支払い、社会保険加入に積極的に働きかけていきたい。後ほど



挨拶する日空衛・太田近畿支部長



費の上昇、建設資材の高騰が続き、昨年から公共工事の入札不調が続いている。こうした状況を改善するため国土交通省では、2月から適用する公共工事設計労務単価を平均で7.1%引き上げた。技能労働者不足による市場の実勢価格を適正かつ迅速に反映させるため、例年より前倒しして改訂を行ったものである。併せて民間発注者団体に対しての労務費、資材費の上昇傾向を踏まえた適正価格での工事発注、さらに全国の自治体に対しても労務単価、技術者単価の改定値の早期適用を要請している」と語り、「建設業の健全な発展のためには適正な価格、適正な工期での受注を確保す

講演では現状を認識するとともに今後の取り組みについて議論を深めたい」と述べた。

続いて、日空衛代表者が「日本経済はアベノミクスにより全体的に景気浮揚の兆しがみえてきている。公共投資、民間投資とも上向きにあり、業界を取り巻く環境は、この1年で大きく変わってきた。一方で労務費の高騰、人手不足が顕在化し深刻な問題になっている。国土交通省でも対応するため公共工事の円滑な施工確保対策、技能労働者の賃金水準確保、社会保険加入促進などに取り組まれている。日空衛として最大の懸案である人材育成に向け積極的に取り組んでいきたい。厳し



日空衛・日比専務理事の講演



懇親会を催して情報・意見交換

い状況だが、中長期的には省エネや地球環境問題への対策の重要性ますます高まってくることは間違いない。こうした流れの中でビジネスに結びつけていくことが低炭素社会の先導的役割を果たすという日空衛の目標の達成に繋がるものと確信している。今日は、近畿支部の皆様と活発な意見交換をさせていただき、明日からの事業活動に役立てていきたい」と挨拶した。

議事では日空衛の日比文男専務理事から「最近の日空衛の活動について」の講演が行われ、社会保険未加入対策や建設業許可業種区分の見直し、直接発注の推進、「配管基幹技能者・ダクト基幹技能者」制度などの取り組みについて説明が行われた。

支部会終了後には、懇親会も催され、忌たんのない意見を交換しあい親睦を図った。



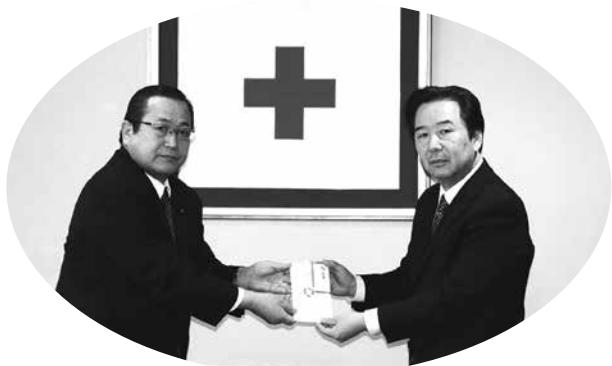
## 青年部会 日赤に10万円寄付

協会青年部会（会長草田有毅氏）は、協会行事や部会活動を通じて募った10万円を日本赤十字社に寄付しました。日赤への募金活動は「何らかの活動を通じて社会に貢献したい」として平成22年度から行われているもので、今回で5度目。

3月3日、草田会長ら青年部会員3人と協会の塩谷眞富理事が日赤大阪府支部を訪れ、日赤大阪



日赤担当者（手前）と懇談する塩谷理事  
(向こう正面右)と青年部会員



募金を手渡す塩谷理事（左）

府支部の樋口素行・事務局次長兼総務部長事務取扱に募金を手渡しました。塩谷理事は日赤担当者との面談の席上、「この募金活動を通じてコミュニケーションを図り、若い感性を生かして会の活性化を図っている。募金は今後、10回、20回とがんばって継続し、幅広く社会貢献活動に努めていきたい」と述べました。

# 国交省 直轄工事で「社保」加入指導強化

## 元請・一次下請は加入業者に限定 〔未加入者にはペナルティーも検討〕

建設業界の社会保険（雇用・健康・厚生年金）未加入対策に取り組んでいる国土交通省は5月16日、同省直轄工事において発注者と建設業所管部局が連携して行う建設業者の社会保険未加入対策に関する通知を出した。また、地方公共団体に対しても同省の取り組みを参考送付した。

通知書の内容は――――――――――――――――

- 平成26年8月1日以降に入札手続を開始する国土交通省直轄工事において
- ・社会保険等未加入建設業者に対する指導監督を強化する。
- ・元請業者及び一次下請業者は、原則的に社会保険等の加入業者に限定する。

――――――――――――――――――――――――

同省は、建設業者の社会保険未加入対策について、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保などの観点から建設業所管部局において取り組んできた。今回、発注者として、社会保険に加入し法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすることなどを通じて、公平で健全な競争環境を構築する観点から、地方整備局などに対し上記内容に係る通知を出したもの。

### ☆☆☆社保加入促進の取り組み☆☆☆

建設業界では下請など末端分野で法令上加入義務があるのに社会保険に加入していない業者が多く、大きな社会的問題とされ、若者入職者の阻害要因ともなっている。同省の一昨年の調べによると、雇用保険で25%、健康保険と厚生年金保険でほぼ40%の未加入者がある。

一方、社会保険促進にはその原資となる「法定福利費」が発注者から元請、下請を経て労働者まで適正に支払われることが重要となる。このため、同省の指導で各専門工事業団体では法定福利費を

内訳明示した「標準見積書」を作成し、多くの建設業種で今年4月から「標準見積書」の使用を進めている。今後、社会保険未加入者をなくすためには下記の取り組みが重要視されている。

#### 「法定福利費」の確保

- 技能労働者の社会保険加入対策を進めていくためには、法定福利費の確保が重要。
- しかし、トン単価や平米単価による見積りが一般的で「法定福利費がどのようになっていいのかが下請も元請も把握できていない」のが実情。
- 法定福利費は本来、発注者が負担する工事価格に含まれるべき経費であることから、見積りに当たって従来の総額単価だけでなく、その中に含まれる「法定福利費を内訳として明示することにより、必要な金額を確保」する必要がある。

#### 業界による標準見積書の使用促進

- 各専門工事業団体で法定福利費が内訳明示された標準見積書を作成し、これを活用するなどして法定福利費が内訳明示された見積書を提出する運動を業界あげて推進している。
- 建設業者は自社の施工実績などに基づいて、法定福利費を算定。
- 正確な把握が困難な場合、専門工事業団体ごとに作成した標準見積書を参考に法定福利費を算定。

#### 適用除外である者の取り扱い

- 個人事業主、一人親方（労働者とみなされる場合を除く）など、当該工事における法定福利費（事業主負担分）を要しない適用除外となる技能労働者の数や割合が判る場合は、これらの者に係る法定福利費は内訳明示額に含めない。
- 健康保険：常時使用される人が5人未満の個

- 人事業所に雇用される者、上記以外で適用除外承認を受けている事業所に雇用される者、個人事業主など。
- 厚生年金：常時使用される人が 5 人未満の個人事業所に雇用される者、個人事業主など。
- 雇用保険：事業主・代表者・役員、65 歳以上の者など。

#### 関係者への周知・啓発

各建設業団体は、さまざまな機会を捉えて標準見積書の活用による法定福利費の確保および社会保険などへの加入の徹底に向けた関係者への周知・啓発を進めている。

- 下請企業の経理の明確化＝標準見積書の活用などにより、法定福利費が内訳明示された見積書を作成・提出するために、各専門工事業団体は、会員企業を通じて下請企業自身の経理の明確化に向けた取り組みを呼びかける。
- 団体による説明会＝各専門工事業団体は、団体の構成員・企業・担当者向けに標準見積書の意義・活用についての説明会を開催し、会員をはじめとする関係者への普及・啓発を図る。
- 現場の建設労働者への説明＝各団体はリーフレットなどを活用しながら、現場の建設労働者に対して職長会や新規入場研修などさまざまな機会を捉えて社会保険などについての周知啓発を図る。

## 国交省

### 法令遵守推進本部活動方針

国土交通省は 4 月、平成 26 年度建設業法令遵守推進本部活動方針を発表した。あらましは次の通りとなっている。

平成 25 年 12 月に政府が決定した『好循環実現のための経済対策』には、「東日本大震災の被災地の復旧、復興」、「国土強靭化（ナショナル・レジリエンス）、防災・減災の取り組みや社会資本

の老朽化対策の加速」及び「2020 年オリンピック・パラリンピック東京開催を契機とした都市インフラの整備」が盛り込まれ、今後、建設投資の大幅な増加や急激な市場の拡大が見込まれるところである。こうした急激な建設市場の拡大に適切に対応していくためには、建設産業の担い手確保・育成の観点から労務単価の引き上げなどが下請業者の技能労働者の賃金に反映されることや社会保険への加入が進められることが重要であることと併せて、建設業に係る法令遵守のさらなる徹底を図り、不良・不適格業者の排除、元請・下請間の取引の適正化を推進する必要がある。

については、以下のとおり、今年度の建設業法令遵守推進本部活動方針を示すので、各地方整備局などにおいては本方針を踏まえつつ、適切な対応を図られたい。

### ◇◇◇ 重点的課題とその対応 ◇◇◇

#### 1. 社会保険未加入対策の推進

社会保険未加入対策強化の一環として平成 26 年 8 月 1 日以降、国土交通省直轄工事では、元請業者及び下請代金の総額が 3000 万円以上の工事における一次下請業者について社会保険など加入業者に限定するとともに、二次以下の下請業者についても、社会保険などに未加入である場合は建設業担当部局による加入指導などを実施していくこととなった。

#### 2. 公共工事における「元請下請契約の適正化」に関する立入検査の強化

平成 25 年 4 月に続き 26 年 2 月に適用された公共工事設計労務単価が大幅に引き上げられたことなどから、公共工事の元請・下請問においても、これまで以上に建設業法を遵守した適正な契約を徹底する必要があることから、公共工事における元請下請契約の適正化に関する立入検査などを強化すること。その際、施工体制台帳の記載事項を十分に活用すること。

# 始動！都心部建設プロジェクト

## 中之島エリアで開発進む

水都大阪のシンボルゾーン「中之島」で大型建設プロジェクトが急ピッチで進展している。「中之島」は、大阪府・大阪市で策定した「大阪都市魅力創造戦略」や「グランドデザイン大阪」の重点エリアだ。古くからの大阪の経済、文化の中心地が未来志向の街に生まれ変わろうとしている。

一方、大阪・曾根崎に長年眠っていた遊休地も超高層マンション建設が具体化するなど、都心の建設プロジェクトは大きく動いている。

### 中之島フェスティバルタワー・ウエスト着工

#### —— 17年春にツインタワー完成 ——

朝日新聞社と竹中工務店は6月25日、「中之島フェスティバルタワー・ウエスト（仮称）」の起工式を行い、本格工事がスタートした。すでに完成した「中之島フェスティバルタワー」（一昨年秋竣工）とでツインタワーを構成、完成した暁

には「フェスティバルシティ」と名づけられる。

「ウエスト」は2017年春に完成予定で工事が進められる。美術館、ホテルなど都市の魅力が凝縮された複合施設となり、完成時には1万2000人が働き、芸術に触れ、ホテルライフを楽しむ新シティとなる。

「ウエスト」は地上41階、地下4階で、高層部にはリーガロイヤルホテルなどを展開するロイ



本格工事が始まった「ウエスト」

ヤルホテルが新ブランドでの高級ホテルを 2017 年夏に開業する。また、文化交流施設の核として、公益財団法人香雪美術館（神戸市）が 4 階に分館を設置。香雪美術館（1973 開館）は日本・東洋の古美術品などを収蔵する美術館で、中之島・香雪美術館（仮称）の開館は 2018 年春の予定。展示面積は約 720 平方メートルで、国宝や重要文化財の展示も可能な本格的施設となる。また、同じフロアには 300 人規模の多目的ホールも設置される。

地下 1 階から 2 階には商業施設が入り、レストラン、カフェ、セレクトショップなど 2700 平方メートルに約 20 店舗を予定。地下 1 階で東地区の商業施設 32 店舗と合体しフェスティバルプラザとして一体運用を行う。合計 7100 平方メートル・約 50 店舗は中之島随一の商業集積施設となる。

テナントオフィスは 26 フロアで、中之島フェスティバルタワーで高く評価された国内トップクラスの耐震性、優れた環境性能を継承し、加えて非常用発電機の長時間化などで関西トップクラスの B C P（事業継続計画）対応ビルとなる。

#### 【中之島フェスティバルタワー・ウエスト】

所在地：大阪市北区中之島 3 丁目

（朝日新聞ビル跡地）

敷地面積：約 8,377 平方メートル

延べ床面積：約 150,432 平方メートル

階 数：地上 41 階、地下 4 階

建物高さ：200 メートル

構 造：鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造及び  
鉄筋コンクリート造

主な用途：ホテル、事務所、文化施設、店舗

駐車台数：約 600 台

設計・監理：日建設計（構造・設備設計協力：  
竹中工務店）

施 工：竹中工務店



「ツインタワー」完成予想図（右はフェスティバルタワー）

#### 大阪市北区中之島 6 丁目計画（仮称）

大阪市北区中之島 6 丁目に三菱地所レジデンスなどが計画中の超高層マンションの詳細がこのほど明らかになった。超高層マンションは、R C 造 54 階建て、延べ 9 万 9400 平方メートルで、分譲住宅のほか、一部に店舗が入る。今年 10 月に着工、18 年 3 月末の完成をめざす。

建物高さは 193 メートルで、総戸数は 876 戸を見込む。設計・施工は竹中工務店が担当する。現在、埋蔵文化財発掘調査などが行われており、9 月中に終える予定だ。

同計画は、三菱地所レジデンス、住友商事、京阪電鉄不動産、竹中工務店グループのアサヒプロパティーズの計 4 社が共同で開発する。建築物の名称は「大阪市北区中之島 6 丁目計画（仮称）」。三井倉庫から取得した土地（約 6165 平方メートル）に加え、あみだ池筋に面する元駐車場の敷地（約 423 平方メートル）を合わせて開発する。敷地面積は合計で約 6600 平方メートルとなり、このうち 3860 平方メートルを建築面積に充てる。



中之島6丁目計画（仮称）地域



### 【計画概要】

所在地：大阪市北区中之島 6 丁目

　　大阪国際会館（グランキューブ大阪）

　　の西南（あみだ池筋を挟んで向かい側）

階 数：地上 54 階・塔屋 2 階

高 さ：193 メートル

構 造：R C 造

主用途：共同住宅（分譲）+ 店舗

総戸数：876 戸（予定）

敷地面積：6,587 平方メートル

建築面積：3,860 平方メートル

延床面積：99,400 平方メートル

建築主：三菱地所レジデンス、住友商事、京阪

　　電鉄不動産、アサヒプロパティズ

設計・施工：竹中工務店

### 中之島新美術館 20 年度開館めざす

大阪市は 4 月 23 日に開いた戦略会議で、中之島に新設する新美術館を 2020 年度までに開設することを決定した。今年度中に市民の意見を踏まえて整備方針をまとめ、来年度以降に着工、東京オリンピックが開催される 20 年年度までの開館をめざす。

新美術館建設が計画されている中之島 4 丁目の市有地は、敷地面積 2 万 5200 平方メートル。うち美術館用地の境界は現在明らかにされていないが、今後、マーケットリサーチなどにより民間ニーズを把握し、中之島の活性化に向けて新美術館を核とした一体的なまちづくりについて検討するとしている。エリアの一体性や良好な都市空間を誘導・担保する都市計画的な手法（地区計画など）についても導入が検討される。

新美術館は、延べ床面積 1 万 5000 平方メートル。内訳はコレクション展示室が 2200 平方メートル、企画展示室 1200 平方メートル、コミュニケーション 2100 平方メートル、保存研究 2500 平方メートル、管理共用 7000 平方メートルとなっている。設計・監理費／工事費／備品購入費を含む施設整備費は 121 億円を見込んでいる。

所在地は、大阪市北区中之島 4 丁目（国立国際美術館、大阪市立科学館の北隣り）。

大阪市の新美術館整備計画（案）によると、新美術館のコンセプトは

○佐伯祐三や吉原治良に代表される大阪が育んだ作家の作品を中心とした第一級のコレクションを活かし国内トップクラスのミュージアムをめざす。

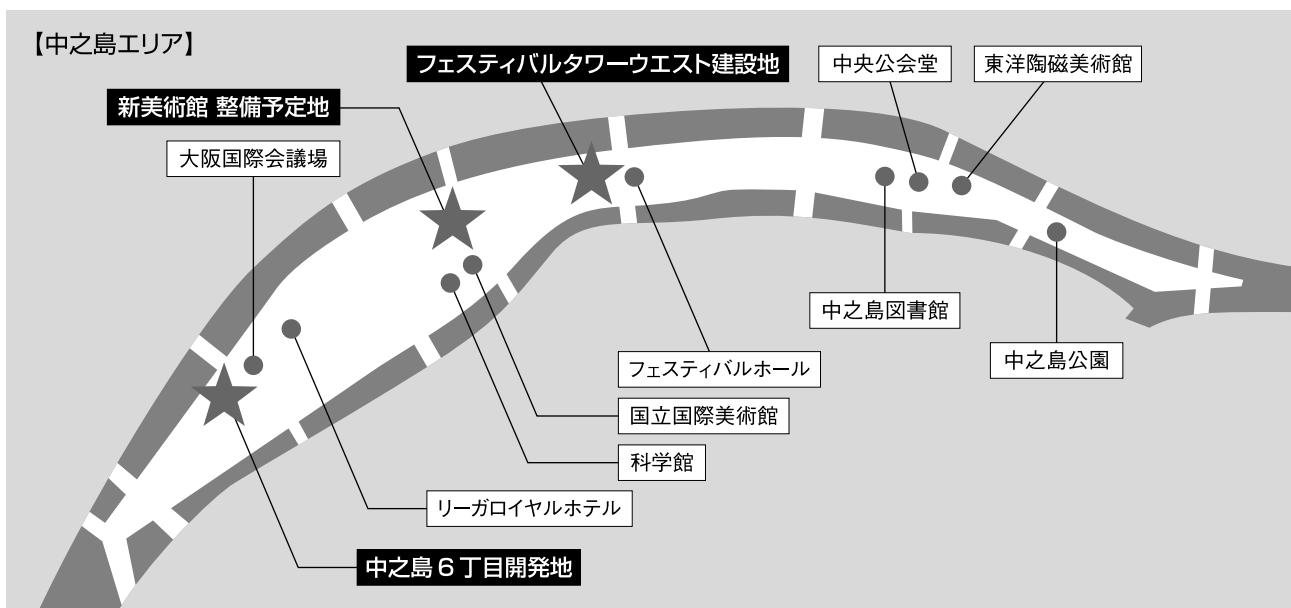


- 「大阪と世界の近現代美術」をテーマとしたミュージアムとして、市立美術館や東洋陶磁美術館にはない、新たな魅力を創造する。
- 歴史的にも文化的にも豊かな蓄積をもつ中之島を拠点として、文化の振興や都市の魅力向上に

貢献する。

- 民間の知恵を最大限活用しながら、顧客目線を重視し利用者サービスに優れたミュージアムとする。

## 【中之島エリア】



## 大阪北小・曾根崎幼稚園跡地に超高層マンション

児童数減少から 2007 年に閉校したまま眠っていた元大阪北小学校・元曾根崎幼稚園跡地の開発が始動した。大阪市は、周辺地域の活性化を図るための事業予定者をプロポーザル方式により募集し、今春、住友不動産が事業予定者に決まった。

元大阪北小学校・元曾根崎幼稚園跡地は、約 6935 平方メートル。住友不動産の事業コンセプトは「曾根崎 Link City」。敷地のポテンシャルを最大限に活かすため、梅田エリア最高峰クラスとなる、地上 52 階建て（約 900 戸）のシンボルタワーを創出し、低層部は「リンクプラザ」「リンクモール」及び「リンクガーデン」で繋がる賑い・交流空間を整備する。

賑わい創出施設、分譲集合住宅、地域防災拠点を一体的に整備し、地域の活性化・魅力ある町並み作りをめざす計画だ。予定では、来年 3 月から解体工事に着手し、同 9 月に着工、19 年 2 月末に工事完了する。

### 【計画概要】

所在地：大阪市北区曾根崎 2 丁目

（東側が「新御堂筋」、西側が「曾根崎  
お初天神商店街」に隣接した土地）

階 数：地上 52 階



「曾根崎 Link City」完成予想図

敷地面積：約 6,934 平方メートル

構 造：鉄筋コンクリート造

地震対策：制振構造

用 途：共同住宅（分譲）、物販・飲食、文化  
交流施設

総戸数：約 900 世帯

建築主：住友不動産

竣 工：2018 年 11 月末予定

工事完了：2019 年 02 月末予定

入居開始：2019 年 03 月予定



一部工事が始まった現場（正面左奥が校舎）



# 告知板



## ○榎本 豊氏「優秀建設施工者」大阪府知事表彰を受賞

平成 26 年 2 月 7 日に開催された「優秀建設施工者」大阪府知事表彰式典で、当協会が推薦した株イケウチ 職長（熱絶縁工）榎本 豊氏が大阪府知事表彰を受賞されました。

## ○賛助会員募集のご案内

地球温暖化対策が求められる中、空調衛生設備へのニーズは変化・拡大しております。特に「環境問題」という新たな分野への取り組みは当協会と各メーカー、代理店の皆様と連携した研究開発が重要となってまいります。このような状況を踏まえ当協会では賛助会員の募集を行っております。

賛助会員にご入会されると、当協会において技術開発、製品開発の発表の場が持てるとともに、新年交礼会や総会後の懇親会などの交流の場にご参加いただけます。多くのメーカー、代理店各位のご入会をお待ちしております。

賛助会費 1 社月額 4,000 円

会費納入 入会年度の会費は入会月から翌年 3 月末までの期間分を入会時に納入 (4,000 円 × 3 月までの月数)。

以後は年額 (48,000 円) を上半期と下半期に分け、上半期は 6 月末、下半期は 12 月末に納入。

入会手続 協会事務局までご連絡ください。入会申込書を送付いたします。

## ○今後の行事予定

開 催 日	行 事	場 所
8月23日	第6回配管技能コンテスト	大阪府立東大阪高等職業技術専門校
9月11日	青年部会研修会	建 設 交 流 館
9月17日	経営委員会講習会	シティプラザ大阪
10月1日	安全衛生大会	建 設 交 流 館
10月14~16日	野球大会	舞 洲 運 動 広 場
11月21日	大空会ゴルフ大会	飛鳥カンツリー倶楽部
11月26日	ボウリング大会	桜 橋 ボ ウ ル
1月8日	新年交礼会	スイスホテル南海大阪
2月19日	(一社) 日本空調衛生工事業協会近畿支部会	シティプラザ大阪

(一社) 建築設備技術者協会 近畿支部主催

## 空調・給排水・電気設備講習会のご案内

C P D：単位6

一般社団法人建築設備技術者協会近畿支部では 2005 年度に若手技術者の建築設備実務教育の一環として建築設備概要のテキストを編集しました。同協会では毎年このテキストの空気調和設備編を用いて「空気調和設備に関する実務教育講座」、給排水衛生設備編を用いて「給排水衛生設備に関する実務教育講座」、電気設備編を用いて「電気設備に関する実務教育講座」を実施しており、それぞれの設備に関わる実務者の方々のみならず、他分野の方々でも概要を勉強されたい方々に好評をいただいております。同協会では本年も同様のプログラムで講習会を企画されており、当一般社団法人大阪空気調和衛生工業協会としましても他の団体とともに協賛する形で講習会に参画いたします。皆様方、奮ってご参加ください。

主 催 (一社) 建築設備技術者協会 近畿支部

協 賛 (一社) 電気設備学会 関西支部

(公社) 空気調和衛生工学会 近畿支部

(一社) 大阪空気調和衛生工業協会

### ———— 空気調和設備に関する実務教育講座 ————

開催日時 2014年9月25日(木) 9:30～16:30

プログラム 9:30～11:30 空気線図、熱負荷、空調システム、省エネ  
12:20～14:20 热源、空調機器、個別分散システム  
14:30～15:30 配管、ダクト、換気、排煙、防音防振  
15:30～16:30 自動制御

会 場 エル・おおさか（大阪府立労働センター）

〒540-0031 大阪市中央区北浜東 3-14

(地下鉄谷町線・京阪電鉄「天満橋」駅から西へ 300m)

## —— 給排水衛生設備に関する実務教育講座 ——

開催日時 2014年10月22日（水）9:30～16:30

プログラム 9:30～11:30 給水設備、給湯設備  
12:20～14:20 排水設備、排水処理設備  
14:30～16:30 衛生器具設備、消火設備、その他

会場 エル・おおさか（大阪府立労働センター）  
〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14  
(地下鉄谷町線・京阪電鉄「天満橋」駅から西へ300m)

## —— 電気設備に関する実務教育講座 ——

開催日時 2014年11月20日（木）9:30～16:30

プログラム 9:30～11:30 受変電設備、予備電源設備、避雷設備  
12:20～14:20 幹線設備、動力設備、照明・コンセント設備  
14:30～16:30 防災設備、情報・通信設備

会場 大阪府社会福祉会館 4階403号室  
大阪市中央区谷町7丁目4番15号  
(地下鉄谷町線・大阪地下鉄「谷町6丁目」駅から南へ200m)  
(地下鉄谷町線・大阪地下鉄「谷町9丁目」駅から北へ500m)

---

定員 50名（定員に達し次第締め切ります）

受講料（テキスト共）会員（当協会会員）5,000円・非会員6,000円

振込先 三井住友銀行 梅田支店（普）No.1707320  
(一社)建築設備技術者協会 近畿支部

申込方法 受講申込書（HP上にもあります）に、氏名、年齢、  
会員区分（会員、非会員の別）、勤務先名、所属部署、  
電話番号、FAX番号を記入の上、ホームページまたは  
E-mail (inoue-a@tenor.ocn.ne.jp) にてお申込み下さい。

# ニュースフラッシュ

## 建設投資引き続き高水準

### 民間の非住宅投資も続伸

国土交通省はこのほど、2014年度の建設投資（名目）を48兆4700億円、前年度比0.5%減とする見通しをまとめた。建設投資は11年度に前年度比3%増、12年度2%増、13年度は東日本大震災からの復旧・復興が加速し10%増と3年連続して増加、今年度はややペースダウンするものの、高水準で推移するものとみられる。政府投資、民間投資とも弱含み横ばい見通しだが、民間非住宅投資（建築・土木）は5%増を見通している。

建設投資は1990～96年度の80兆円内外の高原期を経て低迷局面に入り、以降ほぼ毎年減少傾向が続き、2010年度にはピーク（92年度）の半分程度、42兆円にまで減少していた。11年度は久しぶりに増加に転じ43兆3000億円、12年度（見込み）44兆2000億円、13年度（同）は48兆7000億円と順調に伸びた。13年度は建築投資（13%増）、土木投資（7%増）とも好調に推移し、政府投資、民間投資はいずれも10%の増加をみた。

今年度は、震災復興予算や13年度補正予算にかかる政府投資などで大きく回復した前年度（10%増）並みの投資額を見通している。政府投資は1%減の20兆3700億円、民間投資はほぼ横ばいの28兆1000億円の見通し。

政府投資は建築分野で17%増の3兆1500億円の見通し。うち住宅投資が前年度並みの6900億円、非住宅建築投資が23%増の2兆4600億円。ただ、土木分野では4%減の17兆2200億円の見通しとやや伸び悩む。うち公共事業は4%減の14兆6900億円、公共事業以外は2%減の2兆5300億円。

民間の建築投資は前年度横ばいの23兆5500億円の見通し。うち、住宅投資は雇用・所得環境の改善や東日本大震災からの復興などが見込まれるもの、消費増税の駆け込み需要の反動もあり、4%減の15兆1000億円、非住宅投資は企業収益の改善などにより、企業設備投資の増加が期待できることから6%増の8兆4500億円。土木分野では3%増の4兆5500億円を見通している。

一方、「建築物リフォーム・リニューアル調査」の結果などをもとに推計した建築物リフォーム・リニューアル市場の投資額は、22%増の7兆6900億円を見通した。内訳は、住宅33%、非住宅67%。

## 超高層マンション

### 建設・計画9万3000戸

全国で建設・計画されている超高層マンション（20階建て以上）は9万3000戸に達することが不動産経済研究所の調べでわかった。

2014年以降に完成を予定している超高層マンション（今年3月末現在）は252棟、9万3000戸で、前回調査時（13年3月末時点）に比べて61棟・2万86戸の増加となっている。完成予定は14年65棟・1万7327戸、15年68棟・2万2458戸、16年40棟・1万7660戸、17年31棟・1万3474戸、18年以降48棟・2万1748戸。

近畿圏で14年以降に完成が予定されている超高層マンションは、は47棟・1万5689戸で、前回調査時に比べ14棟・4495戸の増加となっている。近畿圏のシェアは16%。うち大阪市内は26棟・8810戸（シェア10%）。兵庫県は8棟・2173戸となっている。なお、首都圏は173棟・7万235戸で、全国に占めるシェアは76%。前回調査時



より 35 棟・1 万 3010 戸の増加となっている。うち東京 23 区は 111 棟・4 万 7037 戸で首都圏全体の約 6 割を占めている。

超高層マンションは、2008 年のリーマンショック以降のマンション供給計画が縮小する中、企画から販売終了まで時間がかかり、経済変動に対応しにくいところから 09 年の 3 万 5000 戸余は翌 10 年に約 1 万 8000 戸へと一挙にダウン。その後、東日本大震災の影響などもあって減少傾向にあったが、12 年には増加に転じ、アベノミクスがスタートした 13 年には 2 万戸近くに回復した。今後、首都圏と近畿圏を中心としたマンション市況の復調により、新たな超高層大規模開発や複合再開発プロジェクトなどが数多く控えていることから 15 年には再び 2 万戸を突破する見込みである。

## — 2025年度 —

### 新設住宅 60 万戸台へ

野村総合研究所はこのほど、「新設住宅着工戸数は今後数年間、90 万戸前後で推移するが、その後は漸減して 25 年には 62 万戸になる」との見

通しをたてた。新設住宅着工戸数に影響を与えると考えられる移動人口、名目 GDP 成長率、住宅ストックの平均築年数の 3 つの因子の将来予測などから独自に推計した。

消費税率が 10% にアップすることが見込まれる 15 年度には駆け込み需要で約 95 万戸となるものの、20 年度には約 75 万戸、25 年度には約 62 万戸に減少していくと予測している。これは、バブル崩壊後のピークであった 96 年度（約 163 万戸）の 4 割以下の水準に相当する。

ただ、景気動向などによって着工が前倒しされたり、先送りされたりすると実績が変動する可能性がある。また、名目 GDP 成長率が 1% 上昇すると、新設住宅着工戸数の予想値は約 2 万 6000 戸増加するという。

一方、リフォーム市場は、8 年前の新設住宅着工戸数、名目 GDP 成長率、平均築年数の 3 因子で市場規模を推計。エアコンなど家電製品などを含む広義のリフォーム市場規模は 13 年現在で 6.7 兆円、20 年には 6.0 兆円、25 年には 6.1 兆円となる見通しだ。

## — スプリンクラー —

### 設置義務適用拡大

総務省消防庁は 7 月 4 日に公表した「有床診療所・病院火災対策報告書」で、スプリンクラーの設置を義務付ける有床診療所の基準を現行の 6000 平方㍍以上の施設から 4 床以上の施設に拡大する方針を明らかにした。病院についても面積基準を撤廃する。昨年 10 月に福岡市で発生した死者 10 名、負傷者 5 名の有床診療所火災を受けた措置。

報告書ではスプリンクラー設備の設置基準について、3000 平方㍍以上の有床診療所について病院



と同様にスプリンクラー設備を設置することを義務付けたが、3000 平方㍍以下の有床診療所も産科や眼科など患者が避難困難でないと考えられる診療科のみの施設や 3 床以下の入院実態がない有床診療所以外は「避難のために患者の介助が必要な有床診療所・病院」として義務化の対象としている。また、病院は避難困難でないと考えられる診療科のみの病院のほか、13 床当たり当直職員 1 名以上を配置し相当程度の患者の見守り体制がある病院、精神病床、感染病床、結核病床のみの病院以外はすべて対象としている。

今回、スプリンクラーのほか、火災通報装置と自動火災報知設備の連動システムや消火器についてもすべての病院、診療所にも義務付けられた。今後、消防法施行令が改正され、新基準は 2016 年 4 月に適用される。既存施設は 25 年 6 月末まで経過措置期間となる。

## 【昨年度】

### 建設業法令違反疑義 214 件

国土交通省は、各地方整備局などに設置している「建設業法令遵守推進本部」の 2013 年度活動結果を公表した。それによると、同本部に設けられた建設業法違反通報窓口（駆け込みホットライン）に寄せられた法令違反疑義の電話などの件数は建設業法に関する質問・相談も含めて 1697 件と、前年度から 14 件減少した。うち、法令違反の疑いがある情報の受付件数は 14 件減って 214 件であった。

法令違反疑義情報の内容は、下請代金の支払いに関するものが最も多く、主任技術者の不設置や他の法令違反に関するものが多かった。各地方整備局が行った監督処分の状況をみると、通報案件も含めて営業停止 13 件（施行体制台帳等の不作成 2 件、

無許可業者との下請契約 2 件、独占禁止法違反 2 件など）、指示 7 件（無許可業者との下請契約 2 件、営業所専任技術者の専任義務違反 1 件、労働安全衛生法違反 4 件など）であった。

また、勧告は 270 件あった。勧告 1 件に複数の違反項目が含まれるが、最も多い項目は「不適正な下請契約の締結」の 164 件であった。以下、「下請代金の見積もり・決定」が 134 件、「施行体制台帳関連」が 112 件、「下請代金の支払い」が 95 件、「追加・変更契約」が 89 件、「不当な赤伝処理・遅延利息不払い」が 83 件であった。建設業許可取消はなかった。

## 【公共工事従事者の保険加入率】

### 「3 保険」加入企業 90%

国土交通省はこのほど、公共工事に従事する建設労働者の保険加入率（昨年 10 月調査）を公表した。企業別（調査対象企業数 2 万 5000 社）の保険加入率をみると、雇用保険で 96%、健康保険で 92%、厚生年金で 91%、3 保険では 90% の企業が加入していることが分かった。

3 保険加入率は、配管工（95%）が電工（96%）に次いで高かった。運転手（特殊）（95%）、土木一般世話役（95%）などが高く、鉄筋工（72%）、型わく工（83%）、とび工（84%）などが低かった。元請は 97%、3 次下請は 76% であった。

一方、労働者別（調査対象労働者数 11 万人）の保険加入率をみると、雇用保険で 76%、健康保険で 66%、厚生年金で 64%、3 保険では 62% の労働者しか加入していない。3 保険加入率の高いのは電工（92%）、配管工（89%）、土木一般世話役（86%）で、低いのは交通誘導警備員 B（24%）、同 A（49%）、とび工（50%）などであった。元請で 80%、3 次下請で 49% であった。



## 事業者データセンター

### 新設投資増加予測

厳しい耐震性や温度・湿度管理機能が求められるデータセンターの新設投資が引き続き堅調に推移しそうだ。

調査会社のIDC Japanが今年4月に国内データセンターの新設投資予測を発表した。それによると、2013年の国内データセンター新設・増設投資額はほぼ前年並みの1985億円で、企業ITの災害対策強化の需要が拡大しており、データセンターのキャパシティ増強のための投資が継続しているとしている。

調査結果では、18年まで企業内データセンターの延べ床総面積は年率でやや減少するが、事業者データセンターは増加すると予測した。ITを社内運用からデータセンターサービス利用へ移行する動きが継続するとみている。13年末の事業者データセンターの延べ床総面積は、今後、年平均3.5%増加し、企業内データセンターは同1.1%減少していくとしている。

現在、国内では建築工事にかかる人件費や資材費が上昇している。同社によると、14～18年のデータセンターの建設コストは11年の水準に比べて10～20%程度高い水準で推移するとみており、このことも一般企業における企業内データセンター新設投資を減らし、事業者データセンターの利用への移行を加速させる要因となっている。

一方、事業者データセンターでは事業者間の競争が激化しており、データセンターの効率的な運用が競争力を高めるために重要となっている。建設コストの上昇は、データセンターの初期投資および運用コストの抑制の必要性をますます高めることになるという。

同社の調査責任者は「既存のデータセンターや倉庫などを改装してデータセンターキャパシティを拡張するなど過剰な初期投資を回避できるようなデータセンター建設のありかたを検討する必要がある」と分析している。今回の発表内容は同社発行のレポート「国内データセンター建設市場 2013年の実績と2014年～2018年の予測」に詳細が報告されている。



発行日

#### 施工時にできる空調設備省エネ手法

平成22年11月30日

編集：協会・技術委員会 規格：A4判 93頁 価格：2,800円（送料別）

内容：最近の動向をふまえ、施工段階及び計画段階等における省エネ手法のまとめ

#### 給排水衛生技術者のメモ・ノート

平成22年3月31日

編集：協会・技術委員会 規格：A4判 106頁 価格：2,800円（送料別）

内容：新材料・新工法の紹介や施工の失敗例及び専門用語や工法等の解説

お申込は、いずれもホームページまたは事務局までご連絡下さい。

2014年



# 暑中お見舞い申し上げます

一般社団法人 大阪空気調和衛生工業協会会員 (82社)

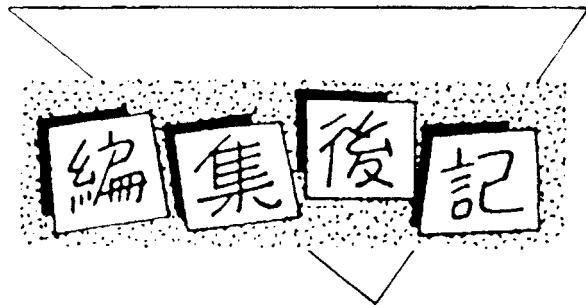
会社名	代表者氏名	会社名	代表者氏名
赤井設備工業株	稻田 稔	株三晃空調大阪本店	文田 秀夫
株朝日工業社大阪支社	中尾 弘昭	三神工業株大阪支店	八坂 巍男
株上杉工業	上杉 邦雄	三宝電機株	前阪 利夫
浦安工業株大阪支店	屋敷 直幸	株三冷社西日本支社	生島 清好
株江坂設備工業	中村 昭一	株JR西日本テクシア大阪支店	村上 茂夫
エルゴテック株大阪支店	松村 浩行	敷島暖房工業株	松本 光庸
オーディエ工一株	織田 守彦	四國機械設備株	曾我 幸二
株大阪城口研究所	城口 俊雄	島設備工業株	井上 哲夫
鳳工業株	堀部 泰三	主計管工株	中井 主藏
奥田商工株	奥田 孝子	城陽ダイキン空調株	澄川 秀幸
影近設備工業株大阪支店	大前 浩志	株城口研究所関西支店	渡具知善治
川崎設備工業株西部支社	番 清彦	新日本空調株大阪支店	伊藤 雅基
川本工業株大阪支店	近藤 順	新菱冷熱工業株大阪支社	菅家 誠司
木村工業株	木村 之彦	須賀工業株大阪支社	森内 啓治
協伸工業株	森岡 晟	株 精研	笹川 政美
株共進社工業所	山内 昇平	第一工業株大阪支店	菅原 英俊
享和設備株	竹本 和正	第一設備工業株大阪支店	祝出 富弥
クウケン株	泉岡 重照	株大気社大阪支社	向井 浩
九櫻設備工業株	高安惣二郎	大貴設備株	田窪大五郎
株クドウエンジニアリング	古川 國一	株ダイキンアプライドシステムズ大阪支店	黒川淳一郎
五建工業株大阪支店	山下 公正	ダイクウ株	中村 淳一
斎久工業株大阪支社	高島 龍訓	大晃設備株	樋上 雅一
財馬冷熱工業株	財馬 利幸	大成温調株大阪支店	中井 俊英
三機工業株関西支社	白木 博之	大成設備株近畿支店	正木 博己
三建設備工業株大阪支店	田辺 宣孝	ダイダン株大阪本社	太田 隆

会社名	代表者氏名	会社名	代表者氏名
大熱工業(株)	藪本繁明	株伯太工業所	藤井康彰
株大和商会	玉置哲也	(有)原設備	原良一
高砂熱学工業(株)大阪支店	田渕潤	日比谷総合設備(株)大阪支店	下田敬介
株夕力ネツ	高木徳康	株一二三工業所	一二哲規
田丸産業(株)	堀田高志	株不二設備工業所	水田幸宏
株テクノ菱和大阪支店	若村恒夫	株不二熱学工業(株)	近藤徹
東洋工業(株)	谷本賢太郎	富士古河E&C(株)関西支社	高谷政美
東洋熱工業(株)大阪支店	白石文登	株北祥	澤村幸雄
西川設備工業(株)	益本光明	株前田商會	前田隆司
株錦	和田隆夫	株マサキ設備	正木康晴
株西原衛生工業所大阪本店	澤田憲治	丸住(株)	吉田博子
日建設備工業(株)	三井正雄	美和設備工業(株)	栢瀬秀樹
株日設関西支店	前田暁	柳生設備(株)	福地文雄
日本管工業(株)大阪営業所	並田和明	株柳澤設備	柳澤満弘
日本ファシリオ(株)大阪本店	杉本卓	山田工業(株)	中道保信
日本メックス(株)関西支店	二村洋一	若林設備工業(株)	若林尚史

賛助会員

(32社)

会社名	代表者氏名	会社名	代表者氏名
朝日機器(株)大阪支店	加藤淳一	タカラ通商(株)	三上幸男
安藤(株)	安藤康雄	株テクノフレックス大阪営業部	青山昭
イシグロ(株)関西ブロック	浅利政史	東テク(株)大阪支店	小山馨
井下機器(株)大阪支店	川口達也	TOT(株)関西支社	小山田誠太郎
英和商工(株)	尾名隆司	東洋バルヴ(株)大阪営業所	小吹雅則
株荏原製作所西大阪支店	菅野善幸	株ニシテックビルシステム事業部	米田俊幸
株川南ファシリティズ	小南長門	ニッタ(株)クリーンエンジニアリング事業部	國枝信孝
株川本製作所大阪支店	松尾吉実	日本水処理工業(株)	川西昌史
北九州空調(株)大阪営業所	渡邊定男	日比谷通商(株)大阪支店	八幡泰仲
木村工機(株)本社営業部	登尾公彦	株ベルテクノ大阪支店	松尾英樹
協立エアテック(株)大阪支店	西勇次	三菱電機冷熱機器販売(株)関西支社	吉田和彦
三和鋼管(株)大阪営業所	藤井洋央	森松工業(株)大阪支店	斎木慎嗣
新晃工業(株)大阪支社	宮地祥一	株大和バルブ大阪支店	湯浅雅宏
新日本美風(株)	植松俊行	ヤンマーエネルギー・システム(株)大阪支社	斎藤信雄
株ダイキアクシス大阪支社	馬場一弘	株ユニックス大阪営業所	川口寛
高井水栓(株)	高井徹	株LIXIL	中島雅司



社会保険未加入業者の加入促進は建設業界で大きな課題となっておりますが、平成 26 年 5 月、業界紙に次の記事が 1 面トップで掲載されました。

国土交通省は、平成 26 年 8 月 1 日から、直轄工事で実施する社会保険未加入業者排除策で、未加入業者に科するペナルティの内容を決めた。一次下請が未加入だった場合、元請業者に対し、元・下請間の最終契約額の 10% を制裁金として請求、最長 4 か月の指名停止と工事成績評定の最大 20 点減点も行う。16 日付けで各地方整備局などに具体的な手続きを示した通知文を出した」というものです。

対象となる直轄工事は下請代金総額が 3,000 万円（建築一式は 4,500 万円）以上となる工事。未加入の確認方法についても、元請業者が作成する施工体制台帳で確認を行うとしています。

更に、工事に携わる 2 次以下の下請が未加入の場合、元請にペナルティが科せられることはあります。未加入業者は建設業担当部局に事実を通報され、建設業担当部局より個別に指導が行われることになります。

地方整備局などに出した通知と同内容を、他の発注機関や都道府県にも伝え、同省と同様の取り組みを要請。都道府県には市区町村への周知も依頼し、建設業界団体にも伝えたと報道しております。

当初発表されたスケジュールでは、平成 24 年度から 25 年度が周知啓発重点期間、平成 26 年度から平成 27 年度が加入指導重点期間、平成

28 年度が保険加入者優先期間、平成 29 年度からは全ての許可業者の保険加入とする内容でした。国交省の方針はこれを一気に前倒しする内容となっています。

国交省は、労務費を昨年 3 月に 15.1% 引き上げたのに続き、本年 2 月に更に 7.1% 引き上げたことで、社会保険料を確保したとし、第一線の職人にその費用がきちんと支払われるよう強く求めてきました。

建設業界では、3K に合わせて、医療保険、年金保険がないことで若年世代からは魅力がない職種と敬遠され、若手後継者が絶対的に不足しております。

担い手不足解消のために様々な施策が検討されておりますが、社会保険加入促進は、職人が建設業界で安心して働くために絶対必要な課題であります。

この法定福利費の確保のために、昨年 9 月、国土交通省は、法定福利費を明記した標準見積書の活用を地方公共団体に通知しました。

当協会としても、法定福利費を明記した標準見積書の活用を関係者に強く求めていくと共に、社会保険未加入業者の加入促進について、関連団体とも連携してより一層の努力をしてまいります。

(M.S)

### 大空衛 第 75 号

平成 26 年 7 月 31 日発行

編集人 広報委員会

発行人 一般社団法人 大阪空気調和衛生工業協会  
〒541-0052

大阪市中央区安土町 1 丁目 6 番 14 号

朝日生命辰野ビル 2 階

Tel 06 (6271) 0175

Fax 06 (6271) 0177

E-mail:osakakueikyo@tenor.ocn.ne.jp

URL http://daikuei.com

印 刷 新阪神印刷株式会社



大 空 衛 (DAIKUEI) 第75号 平成26年7月31日発行